七環生　第１５１号
令和７年12月11日

北海道知事　鈴木　直道　様

七飯町長　杉原　　太

令和６年度鳥獣被害防止総合対策交付金(緊急捕獲活動支援事業、シカ緊急捕獲活動支援事業)に関する改善計画について

令和６年度において、鳥獣被害防止総合対策交付金で実施した事業について、当初事業計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので、報告します。

１．事業の導入及び取組の経過

エゾシカ１５０頭を駆除することにより、牧草や枝豆等の農作物の食害面積の減少とエゾシカの繁殖数の抑制を図る。

山と接する農地において、エゾシカによる農作物の被害が発生していたことから、山中や被害周辺地域等で交付金を利用してエゾシカの有害捕獲を行った。

２．当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

交付金を活用していないヒグマの農業被害が３８千円から２４７千円と増え、個体数の増加によるものと推察している。農業被害箇所のみの捕獲では個体数減に追いつかない状況。

３．実績及び改善計画

【被害防止計画の達成状況に係る部分】※被害防止計画と整合をとること。

区分	指標	被害防止計画の達成状況						達成率	備考
		対象鳥獣	目標	基準年度	1年目	2年目	3年目		
			(R6)	(R2)	(R4)	(R5)	(R6)	(%)	
被害防止計画 (被害の軽減目標)	被害金額 (千円)	ヒグマ	19	38	219	296	247	-1,100.0	基準年度:R2
		エゾシカ	394	787	989	451	438	88.8	
		キツネ							
		カラス							
		合計	413	825	1,208	747	685	34.0	
	被害面積 (ha)	ヒグマ	0.031	0.062	0.460	0.600	0.500	-1,412.9	
		エゾシカ	0.200	0.400	0.400	0.200	0.200	100.0	
		キツネ							
		カラス							
		合計	0.231	0.462	0.860	0.800	0.700	-103.0	

4． 改善方策

ヒグマに関しては、有害駆除のみならず、ゾーニングによる個体数管理捕獲に取り組み、農作物への被害の軽減を図る。

5． 改善計画を実施するための推進体制

七飯町(七飯町地域担い手育成総合支援協議会)を事業主体として、国、北海道、町で連携をして、事業を実施していく。

住民と連携して被害防止に努める。